

第 82 回広島県森林審議会議事録

- 1 日 時 令和 4 年 11 月 29 日（火） 10 時 00 分から 11 時 50 分まで
- 2 場 所 広島市中区立町 3-13
ひろしま国際ホテル 3 階
- 3 出席委員 一場委員，大内委員，小椋委員，加藤委員，小林委員，竹内委員，
福田委員，堀川委員，村田委員（リモート）（9 名）
- 4 説明事項 (1) 広島県の森林・林業の動向
～「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」これまでの取組状況について～
(2) 「第 4 期ひろしまの森づくり事業」の推進方針及び取組状況について
(3) 「森林環境譲与税」を活用した取組状況について
(4) その他
- 5 担当部署 広島県農林水産局 林業課 森林企画グループ
TEL (082) 513-3683 (ダイヤルイン)

(事務局 (橋本参事))

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 82 回広島県森林審議会を開催させていただきます。
本日の司会進行を務めさせていただきます、農林水産局林業課の橋本でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。開会に先立ちまして、まず山崎総括官からご挨拶申し上げます。

(山崎総括官)

今年の 4 月から総括官を拝命しました山崎でございます。広島県森林審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、また、本日はお足元の悪い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本県における森林・林業・木材産業行政の推進に、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日の審議会は、諮問事項はございませんが、議題として林業施策の主要な 3 つの取組について、ご説明いたします。

まず、最初に、10 年後の目指す姿を見据え、昨年 3 月に策定しました「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」に基づく各施策につきまして、取組状況をご報告させていただきます。

次に、今年度から第 4 期がスタートした「ひろしまの森づくり事業」につきまして、推進方針と取組状況を、ご報告させていただきます。

最後に、令和元年度から始まりました「森林環境譲与税」につきまして、税の執行状況や県及び市町の取組事例をご報告させていただきます。

これらの施策は、具体的な取組がはじまったばかりでございますが、委員の皆様方から、専門的な視点で、忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

最後に、皆様方の益々のご活躍と本日の審議会が、有意義なものとなることを祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

(事務局 (橋本参事))

それでは、議事進行につきましては、広島県森林審議会運営要綱第3条の規定により、「会長は、審議会の議長となり議事を整理する。」とされてございますので、これより先は、小林会長にお願いしたいと思います。

小林会長、どうぞよろしく申し上げます。

(小林会長)

みなさん、おはようございます。

(一同)

おはようございます。

(小林会長)

委員の皆様方には、大変御多用の中、また今日は雨でここに来ていただくのも大変だったと思いますが、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

限られた時間ではございますが、審議会を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から出席者数の報告と委員の紹介をお願いしたいと思います。

(事務局 (橋本参事))

はい。本日のご出席の委員は9名でございます。

委員総数 11 名の過半数、6名以上のご出席をいただいておりますので、この審議会は成立してございます。続きまして、本日もご出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。

このたび、一般社団法人広島県木材組合連合会の会長が交替されております。

これにより新たに竹内委員が就任されてございますので、まずご紹介させていただきます。

(竹内委員)

竹内でございます。よろしく申し上げます。

(事務局 (橋本参事))

それでは、その他のみなさまにつきましては、たいへん恐縮ではございますが、五十音順で、ご紹介させていただきます。

一場委員でございます。

大内委員でございます。

小椋委員でございます。

加藤委員でございます。

小林委員でございます。

福田委員でございます。

堀川委員でございます。

最後に本日リモートでご参加いただいております，村田委員でございます。

みなさま，どうもありがとうございます。

なお，松本委員と正本委員におかれましては本日ご欠席でございます。

続けて，事務局の紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶をしました山崎総括官でございます。

井堀林業課長でございます。

野上森林保全課長でございます。

小谷林業経営・技術担当監でございます。

小笠原治山担当監でございます。

委員等の紹介などにつきましては以上になります。

(小林会長)

ありがとうございました。

それでは，議事に入る前に，本日の議事録署名者を私の方から指名をさせていただきたいと思います。
大内委員と加藤委員。よろしくをお願いします。

(両委員)

よろしくをお願いします。

(小林会長)

ありがとうございます。

それでは，ご審議をいただく前に，事務局から，今日の審議会の進行について説明をいただいたのちに各事項についての説明をお願いしたいと思います。

(事務局（橋本参事）)

それでは，本日の審議会の進行につきまして，お手元の次第に沿ってご説明させていただきます。

地域森林計画につきましては，昨年度全県を一斉変更いたしましたので，本年度の樹立及び変更はございません。このため，知事の諮問事項は今回ございません。

一方，広島県森林審議会運営要綱第2条の規定により，「会長の必要と認めたときは随時開催する」ということでございますので，事前に会長のご了解をいただき，本日は県の森林・林業施策の取組状況等についてご説明させていただきます。

ご説明する項目につきましては，次第でございますように，まずはじめに，県の森林・林業施策の5年間の具体的な取組方針を定める「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」のこれまでの取組状況につきまして，それから，2つ目に「第4期ひろしまの森づくり事業」の推進方針及び取組状況に

ついて、3つ目に、「森林環境譲与税」を活用した取組状況についてとしております。

委員のみなさまからは様々なご意見を賜れば幸いです。

なお、本日の審議会の終了時刻は11時45分の閉会を目途に考えております。

それでは、まず「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」の取組状況についてご説明させていただきます。

(森林企画G担当)

【スライドにより説明】

○広島県の森林・林業の動向

～「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」これまでの取組状況について～

(小林会長)

ありがとうございました。

それでは、事務局から説明をいただきましたけども、みなさんの方で何かご意見・ご質問がございましたら、お願いします。

はい。福田委員

(福田委員)

3つほどお尋ねします。まずは8ページなんですが、「経営力の高い林業経営体の育成」ですが、意欲と能力のある林業経営者のうち、さらに高度な要件を満たす経営力の高い林業経営体とありますが、このさらに高度な要件というところをもう少し具体的に教えていただければと思います。

(事務局(林業経営者育成担当))

はい、お答えします。8ページの三角形の表ですが、広島県内ですね、おおよそ林業をされている会社というのが80社ございます。そのうちピラミッドの真ん中、意欲と能力のある林業経営者というのがございまして、これは年間の生産量や適正な生産管理そういったものが要件となっております。

経営力の高い林業経営体でございますが、これらについては、年間の素材生産量が1万m³以上、高い生産能力を有する林業経営体でございます。そして、森林経営、これは長期にわたるものでございますから、そういった長期受託を行えるもの、具体的に申し上げますと再造林ですとか、保育を含めました長期の施業プラン書の作成、また、製材工場との直接取引ですとか共同出荷そういった有利販売のノウハウを持つもの、そういった社でございます。これが令和3年度現在7社ございます。

(福田委員)

まとめますと、確認すると、さらに高度な要件というのは年間生産量が1万m³以上であり、長期受託施業プランの作成、製材工場との直接取引などの色々な施策をする能力がある会社という理解であってますでしょうか。

(事務局(林業経営者育成担当))

はい。そのようにご理解していただいて差支えございません。

(福田委員)

はい。ありがとうございます。2つ目はですね。

10 ページの森林情報共有化。要は、デジタルトランスフォーメーション DX の関係のお話だと思うのですが、森林情報共有システム、森林 GIS を整備なさったということですが、これに関わる直接的な費用。内部コストは無視していただいて結構ですので、外部委託の場合でしたら外部委託費用コストについて、差し支えなければ教えていただきたいのと、このシステムの活用について、研修参加者へのアンケートなどで評価をうけていらっしゃるれば、その評判、使い勝手などについて、概括的でけっこうですので教えていただければと思います。

(森林企画 G 担当)

ただいまご質問がありました開発経費の総額ですが、2年間で約3,000万円となっております。それから市町職員からの評判につきましては、ワードとかエクセルのように普段の業務で作業しているパソコン作業とは違いますので、最初はとっつきにくいところがありますが、市町の職員の方からは、操作研修を受講すれば理解できるというお声をいただいています。

(福田委員)

確認ですが、2年間で3,000万円っていうのはリースですか。

(森林企画 G 担当)

リースではございません。開発費用です。

(福田委員)

2年かけて開発された費用が3,000万円ということでしょうか？

(森林企画 G 担当)

はい。そのとおりです。

(福田委員)

イニシャルコストが3,000万円としてランニングコストはどのくらいですか。
メンテナンス費とか、委託契約をたぶん結んでいらっしゃると思うのですが

(森林企画 G 担当)

研修等の運用コストを含めて年間約800万円です。

(福田委員)

まあ徐々に研修費用は減っていくものだと思うのですが。

(森林企画 G 担当)

そうですね。基礎的な作業は YouTube などの動画コンテンツを増やしていきたいと考えていますので、研修費用は減っていくのかなと思います。

(福田委員)

YouTube はさすがですね。もう一つ確認ですが、研修の評価について具体的にアンケートなどっていらっしゃるのでしょうか。

(森林企画 G 担当)

はい。参加者にアンケートをとっています。

(福田委員)

研修の参加者だけですか

(森林企画 G 担当)

そうです。研修の参加者にアンケートをとっています。

(福田委員)

研修を受けていない利用者はいないのですか？

(森林企画 G 担当)

基本的に初任で林業部署に来られた方については参加していただくようお願いはしていますが、どうしても日程調整が合わずに参加できない方もいらっしゃいます。

(福田委員)

すみません。質問の趣旨をちょっと説明しますと、こういうシステムってやっぱり最初はとっつきにくくて、慣れれば担当者の方が活用されると思うのですが、私の今までの経験からして、その担当者だけでなく、やっぱりトップの方々、経営トップの方々にそのシステムがどのように活用されているのか把握していただき、トップダウンである程度、声をかけないと現場の方は動かないというのが、会社では往々にしてございます。

せっかくそれだけの費用をかけて作られたシステムでしたらそういう風な働きかけ、担当者レベルでなくて全体的に活用していただけるような工夫をしていただければというふうに思います。これ質問というより要望です。

(森林企画 G 担当)

承知いたしました。

(福田委員)

3つ目よろしいでしょうか。

21 ページですね。災害からの復旧ということで、私の聞き間違いだったら恐縮ですが、708 か所と確か言われていたと思うんですが、708 か所とこの真ん中の表の災害からの復旧状況、令和4年8月時点のこの数字と708 か所の関連。この表の契約済・現場着手・工事完了について、横のつながりがよくわからなくて何か足し算したら708になるのか。そのあたり少し進行状況の把握のためにもご説明いただければと思います。

(治山担当監)

治山担当監の小笠原でございます。

今の708 か所につきましては、山地で起こった災害を集計したものでございまして、この真ん中の表にある176 か所はその内数ということになります。全体の708 か所の内、県営の治山事業で山地災害防止をするのが176 か所、その他市町の方でやられるものや県の土木でやられるものを含めまして708 か所になりますので、これを足したら合うというものではございません。

資料の表ですが、176 か所のうち79 か所が今契約をしている、その79 か所のうち78 か所が現場着手をしてそのうち48 か所が終わっている。という話ですので、すべてこの176 か所の内数ということになります。

(小林会長)

よろしいですか？

(福田委員)

ごめんなさい。理解が追いついてないのですが。

(小林会長)

この件については、数字の確認になりますので、後ほど事務局から説明をお願いします。
そのほかございませんか。

(一場委員)

一場です。お願いします。

再造林率についてお聞きします。経営体の育成のところで再造林を見込める会社を支援されており、伐採量が増えているのはわかったのですが、再造林がどれくらいされているのかということと、低コストの施業技術が推進されていますが、これを取り入れるのは、さっきの林業経営適地の部分でしか取り組むことができないのかについてお聞かせいただけたらと思います。

(小林会長)

事務局お願いいたします。

(事務局 (橋本参事))

私の方からご説明させていただきます。最初に再造林率の話ですが、現在国有林を除いた民有林の人工林における主伐後の再造林の実施状況につきましては、だいたい年間 500ha 近くの人工林を主伐した後に県が実施する造林事業と林野庁が所轄する森林整備センターが実施する水源林整備事業とをあわせてだいたい年間 150ha ぐらい再造林を行っております。再造林率は約 30%となっております。高くはない数字とは十分認識しております。

次に、県の取組が林業経営適地のみでしか取り組むことができないのかというご質問です。

現在、持続的な林業経営を行うために、生産基盤・情報基盤・技術基盤と 3 つの基盤整備に取り組んでいますが、林業を進めるためにはどうしても傾斜が緩く道から近いなどの好条件を備えて、まとまりがあって効率的な施業が可能となる林業経営適地がターゲットとなると考えてございます。

この林業経営適地につきましては、令和 5 年度までに 4 万 ha を設定し、令和 12 年度までにその全てを経営力の高い林業経営体に集約化したいと、そういった取り組みをしております。

こういった地区につきましては、確実に再造林が実施されるように、100%を目指して取り組んでいきたいと考えております。

ただ、その他の地区についても、路網整備が進み、例えば幹線となる林道等から近くなったりとか、施業技術が進んでこれまで手を出しにくかった地区で、例えばドローンを使ったりして施業が可能になることもあって、林業経営適地の 4 万 ha が今後拡大することも十分あり得ると考えております。こういったところも、今後取組を進めながら状況を見定め、持続的な林業が進むように、再造林を着実に進めるように、そういった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(一場委員)

もう一つ適地以外の部分のところ、例えば急斜面で、説明の最初で、そのような適地ではない部分は広葉樹林化を進めると書いてありました。

そういう場所についての施策というのはプログラムの中で推進をするメインのところではないので予算も少なく、急斜面のところは何かの事業により伐らなければいけないと思うのですが、伐った後どうするのかということはどうも何か考えていらっしゃるのかなと思うので、ちょっとお聞きしたいです。

(事務局 (橋本参事))

続けて私の方からご説明します。委員ご指摘のとおり人工林の手入れをせずに放置すると公益的機能が低下して災害の原因にもなりかねないため、このような地区につきましては、ひろしまの森づくり事業などを活用して間伐などを行い、例えば勾配が急な地区等で強度間伐をすることによって、広葉樹の遷移を図ることで、針広混交林化とか広葉樹林化を進めてまいりたいと考えています。難しい取組ではございますが、手間をかけることなく公益的機能を維持できるような森林に更新していくこととしています。

(小林会長)

はい

(一場委員)

ありがとうございます。

(小林会長)

そのほかございますか？

(堀川委員)

経営の集約化やドローンの活用、シカの食害対策など、様々な施策が行われており、林業が抱える課題について着実にプログラムが動き出しているというのは大変いいことだな。よくがんばっていらっしゃるなと思います。

一方で蓄積量と生産量の関係ですが、3ページの蓄積量ですと、11 齢級から 13 齢級が非常にたくさんあります。これに対して4ページの現在の生産量は 40 万 m^3 、16 ページにあるのも年間 40 万 m^3 の確保といったところで、年間 40 万 m^3 がだと伐期を迎えている木材の活用が追いつかないのではと思うのですが、今後どれくらい年間生産量を増やしていこうという目標にされているのかそういったところを教えてくださいいただけますか？

(小林会長)

事務局お願いします。

(林業課長)

お答えさせていただきます。

40 万 m^3 というのを先ほど説明をさせていただきましたとおりでございますけれども、今現在の路網の入り具合と経営体の体力というものを考慮いたしますと、我々の試算といいましょか、計算におきましては、4 万 ha の林業経営適地、またその中で年間 40 万 m^3 生産していくのがいいのではないかと、経営体の収支等も考えたところ、いいのではないかとこのところでございます。

また、先ほど説明させていただきましたが、今現在も色々な技術が進んでございます。また、県のほうでも林業経営適地を見直していくなか、路網の方もあわせて整備を進めていく必要があるところが出てくると思います。

そうしたときに、年間 40 万 m^3 以上に生産量が増加することも十分あり得るかなと思ってございます。

ご指摘のとおり高齢級の資源が非常に多くございます。ただ、規格的には大径材が多くございますので、なかなかお使いいただくところとのマッチングという難しさもあるかと思えます。

明確にプラス何%増やすということはお答えづらいのですが、今現在は、年間 40 万 m^3 というところを目標とさせていただいています。

今後、成長量とのバランスを考慮しつつ、もちろんこういったところが整ってまいりますと、もう少し県産材の生産量を増やすことにお応えできるような取り組みも進めていきたいと考えています。

(小林会長)

ご要望かご意見はありますか。

(堀川委員)

ぜひ皆伐はしっかりしていただいて、大径材を活用したり、利用者も現在もいらっしゃいますし、うちも出材が増えてくれば、それもしっかり使いたいと思っております。このまま木を太ら続けると、ますます伐採しにくくなりますし、高齢化が進むとCO₂の吸収も下がってまいりますので、ぜひ、進めていただければと思います。

一方で先ほどありました再生林については、こちらも寂しい数字ですので、こちらの方もがんばって「伐ったら植える」を実行していただく施策をお願いしたいと思います。

(小林会長)

ありがとうございます。

アクションプログラムについて、ご意見やご質問については多々あると思います。山崎総括官、意見が多いということについては、皆さん非常に期待をしていらっしゃる部分が多いということでご整理をいただければと思います。

これをずっとまた続けおきますと何時間たっても時間がありませんので、一旦これを打ち切らせていただいて、何かまたあればそれぞれでご質問なり、ご意見いただければというふうに思います。

それでは、次の事項に移ります。説明をお願いします。

(森づくり推進GL)

【スライドにより説明】

○「第4期ひろしまの森づくり事業」の推進方針および取組状況について

(会長)

ありがとうございました。それでは皆さんからご意見、ご質問をお願い致します。

(一場委員)

推進の方針の策定の8ページですが、こちらで里山林対策ということで、今までの課題として地域差があるよという話が出ていたと思うのですが、実際に私の地元でもそういう活動をされていて地域の森林整備をする若めの団体が出てきたりしています。その中で、市町さんの森づくりの方の協議会に出た時に安易に同じ地域が、計画なのかもわかりませんが10年間連続でずっと同じ地域がとっているという現状があります。

これは不公平ではないかなと思っています。公平に「こういう取組があつて、こういう補助金が出ています」、「問題点があるのでこういう形で支援してほしいという話をすれば、森林整備のための費用が頂けて地域を改善できますよ」ということを周知するような説明会であるってというようなものが全く開かれていない状況です。これが無いのに出てきたものをただ審査して、じゃあ通します・通しませんというのは、ちょっと違うのではないかなと思っています。

実際、本当にその委員にこの金額を査定した人間が、見積り提出した人間がいて、「いけません」とは言いませんので、他の団体の要望があるのにかかわらず、ほぼボランティアに近い状態で地域のために頑張っている団体もいて、そういう方にももっと間口を広げていかないといけないし、もう少し支援があればもっとこうしたいという若い力をしっかり使っていただけるのではないかなと思っています。

地域差があるというよりは、森林組合のある・なしであるとか、書き方が得意であるとかということによってそういう差が生まれているのではないかと思いますので、このような取り組みがあるということを知る、で、そういう方達にどういうふうにしたらいんだよっていうことを伝えるということに少し念頭に置いて事業を進めていただけたらと思います。お願いいたします。

(森づくり推進 GL)

委員が仰られたとおり、最近、新たな団体が増えているというような報告も受けております。市町につきましては、限られた交付金の中で事業を推進しているところですが、新しい団体についてもしっかり支援するように伝えていきたいと思っております。

(会長)

その他ございませんか。

(福田委員)

2ページの森づくり県民税なんですが、これ、別冊のこの46ページに総額が8億円、税収額が年間約8億円と書いてあるんですけども、個人と法人の内訳が解れば教えて頂ければと思います。

その趣旨は、6ページのアンケート結果を見ますと、円グラフの中で制度を継続する場合の税額で私が注目すべき点と思ったのは「1000円でもいい」という方が17.8%、2割近くもいらっしゃるといのは素晴らしいなと思っていて、個人がもし倍になれば、500円が1,000円になればどれ位税収が増えるのかを知りたいという趣旨です。

個人と法人の内訳を教えてくださいたいと思います。

(会長)

お願いします。

(森づくり推進 GL)

はい、お答えいたします。今現在集計できている最新のデータですと、令和2年度の実績になりますが、令和2年度では個人の税収が6億9,900万円余となっております。一方、法人では1億8,000万円余となっております。総額で8億7,900万円余となっております。

(福田委員)

つまり、倍になると約7億円が増収になるという理解でよろしいですか。

(森づくり推進 GL)

その通りでございます。

(福田委員)

ありがとうございます。

(会長)

その他ございますか。

(大内委員)

8ページの県民理解の促進というところですが、私たち消費者団体でもCO₂排出削減などの取組など勉強しようということで今まで民間で森林の学習会などをやってきたんですけども、今はもう民間のところがそれどころではないということで、コロナのこともありまして、去年・一昨年からなくなったんです。

これを復活しようと思った時に、ちょっともううちでは無理ですというふうに言われて、そういう学習ができる場などを紹介していただければなと思ひまして、そういうところがあるのかとか、県がそういうものを考えられているのかというのをお聞きしたいと思ひます。

(会長)

お願いします。

(森づくり推進GL)

森林学習を行っている団体さんはいらっしゃいます。そういったところの団体の情報を各団体さんの方に公表してもいいかというふうに聞いて公表できるところは「ひろしまの森づくりネット」というHPに団体名を公表していますが、相対的に申しますと、森林・林業教育をしている団体よりは実際に森の中に入って実際に伐採などの活動をされている団体の方が公表している率は大きいと思ひます。

(大内委員)

それはHPを見ればわかるかと？

(森づくり推進GL)

はい、そうです。または、「ひろしまの森づくり事業」だけでありませんで、「緑の募金」がありますので、みどり推進機構などのHP等にも一部載っているかと思ひます。

(大内委員)

ありがとうございました。

(会長)

はい、その他はございますか。ないようでしたら、次の事項について説明をお願いします。

(森林集積促進担当GL)

【スライドにより説明】

○「森林環境譲与税」を活用した取組状況について

(会長)

はい、ありがとうございました。それでは、加藤委員。

(加藤委員)

5 ページの市町村別執行状況の中で県全体では 93%かもしれませんが、かなり極めてゼロに近い市町村が複数ございます。その中で、県はサポートするというので一概のお金、そこから配布されているわけですが、そのなかで市町支援、11 ページになりますけれど、それらが活用されていない市町村に対しての支援というのはその中のどれに当たるのでしょうか。

(森林集積促進担当 GL)

活用がされていない市町、5 ページの表では、3 市町ほどございますけれども、理由としましては、安芸郡の市町につきましては、譲与税も少ないというところもございますし、平成 30 年度の災害が甚大であったものですから、当面はその森林経営管理制度等の取り組みは見合わせて、災害の復旧に注力されるということで活用が滞っているというところがございます。

同じく大崎上島町につきましては、こちらも単年度の譲与税がかなり小さいということで、まとめて活用をするということで、今現在の活用がゼロということになっております。これらの市町につきましては、先程ちょっと触れました直接支援のところになると思いますけれども、農林水産事務所の参事等が各市町に伺ったりして状況をお聞きしながら対応をしているところがございます。

(林業経営・技術担当監)

補足させていただきます。

11 ページの上から 2 つめの「県による市町への直接支援」、こちらは県の職員が市の方に出向きまして、相談に乗ることもしておりますが、そういった経費がこの「県による市町への直接支援」というところに入ってございます。

また、市町職員に対する研修というところ、先程も少しアクションプログラムのときにご説明をさせていただいたかと思っておりますけれども、そういうところで市町村の担当職員様もなかなか林業、特に今の安芸郡 4 町でありますとか、島しょ部のところになりますと、森林整備だけをやっていらっしゃるご担当の方ばかりでもございませんので、ノウハウの部分でありますとか、そういったところはこういう市町の職員に対する研修というようなところでの支援をさせていただいたりしております。

一番はやはり、上から 2 つめの「県による市町での直接支援」のところでございますし、また、何かお困りのことがあれば先程の集積アドバイザーを派遣ということもやらせていただいておりますので、そういったところをご活用いただけるように助言のほうもさせていただいているところがございます。

(加藤委員)

ここからは意見ですけれども、今の回答は一般的な事項に関する相談に乗っているというようなニュアンスで私には解釈できたんですけども、是非、せつかく税金として投入されているものですから執行に関してもばらつきがないように、というか、全市町で使えるようにそれも含めた支援をより積極的に行っていただきたいなと感じました。

(会長)

その他ありますか。はい、一場委員。

(一場委員)

8ページ、三次市の取り組みで利用間伐を行ったということで書いてあったんですが、こういったことは多分、他の市町でもされているとは思いますが、利用間伐をした場合、その材はどこに行くんでしょうか。それから、そういうものをその後活用されて、例えば庄原市のように木質化をすとか木材利用に繋げているのか、その部分はどのようにされていますか。

(森林集積促進担当 GL)

説明不足で申し訳ありませんが、利用間伐につきましては、路網の整備について補助をすることにより、民間事業者の利用間伐に繋がったということでございます。

この利用間伐につきましては市町が経営管理制度により行ったものは別のものとなりますので、搬出した材をどちらに活用したかというところについては把握をしてございません。

(一場委員)

林道を補修することによって間伐ができた、ということですね。

(森林集積促進担当 GL)

その通りでございます。

(一場委員)

わかりました。

(会長)

それでは、小椋委員。

(小椋委員)

まず2ページですが、意見と申しますか状況説明からさせてもらおうかなと思っております。2ページの2番の「森林環境譲与税」は令和元年度から譲与というようなことで、既に4年目ということになっております。

そういった中で令和6年度から右側、1番目に書いてあります「森林環境税」ということで、国民からの徴収ということがいよいよ始まるというところでございます。その際に令和4年度までの活用状況、この森林環境譲与税の活用状況が今後の森林環境税のあり方の議論に大きく影響を与えるんじゃないかなと懸念をしています。

そういった中で5ページを見ますと市町村の執行状況が6割ということで、残り4割はどうなっているかということになっていると、そこについては基金化されて、現在使われていないというのが実態だと思います。そういった中、今後、森林環境税のあり方を議論される際に先程申し上げましたように森

林環境譲与税この執行状況が特に重要になってくるのではないかと思います。

既に、補正予算等に対応されておる市町村、どんどん使っていこうというようなことも一部の市町ではやっておられることではないかなと思っておるんですけど、この状況につきまして県の方では状況把握されていますでしょうか。

(会長)

回答をお願いします。

(山崎総括官)

私の方からご説明します。特に取組状況の基金に積立額のところ、そこが大きい市町については、今年の前半に回らせてもらい、首長さんと直接お話をしております。その中で市町さんが使いたい内容、あるいはこういったものに使えるよということについて意見交換を計った結果、今年度の積み上げは厳しいにしても、来年度につきましては交付される額の全額について予算計上してもらっておりますので、今後は取組が進んでいくと考えております。

(小椋委員)

質問させていただきます。9月補正までの市町のそういった予算計上状況は把握されておられるでしょうかという質問でございます。

(山崎総括官)

はい、ちょっとここには計上していないんですけど、各市町の当初予算、あるいは補正予算の状況については全部の市町から聞き取りをしております。

(小椋委員)

適切な指導をよろしくをお願いします。

(堀川委員)

9ページに庄原市の利用の例が取り上げられていますが、この事業費、市民会館で4,100万円とか2,700万円。これはこの譲与税を使った額がこの額ということよろしいでしょうか。

(森林集積促進担当 GL)

仰られたとおり譲与税の部分のみです。今年度も充当されていますが、こちらに書かせていただいているのは令和3年度のみということでございます。

(堀川委員)

私がちょっと疑問に思ったのは、これだけ6,000～7,000万円つぎこんで利用は36㎡ということで、本当に目的にあった利用になっているのかというところです。5ページの一番沢山配分されているのが

広島市ですが、こちら執行割合が100%となっております。これも何に使われて本当にそれが森林整備等の目的に合っているのか、こういうところが非常に重要なと思いますので、今後はそういった説明、検証状況等も教えていただければと思います。

(会長)

要望ですか。

(堀川委員)

はい。

(竹内委員)

すいません、関連で。竹内です。

6ページにですね、先程も堀川さんからあった木材利用の普及啓発の執行状況2億2,200万円、非常にウエイト的にも多いわけですが、4ページの方の実施可能な取組の例の中で木材利用、上に公共施設の木造化・木質化、2番目に民間建設物の木造・木質化という項目もありますが、執行されている2億2,200万円に民間のものは入っていますか。

(森林集積促進担当GL)

広島県では民間の建物というのは今のところ事例がございません。ここであげている庄原市の事例と廿日市市も市の支所を木造で今建てられておりますので、そちらが大きなものとなっております。

(竹内委員)

堀川さんも言われるように、その中で木材が有効に使われるようにそのような指導をお願いしたいと思います。

(福田委員)

2つほどありますが、まず2ページの1つ目の質問とちょっと意見が混ざったような形になるんですが、まずこの譲与基準ですが、これは令和6年度以降も継続されるのでしょうか。ちょっとこの譲与基準って、私個人では人口が3/10、林業就業者数が2/10、逆転した方がいいんじゃないかなと思うんですけど。

(堀川委員)

国が決めている。

(福田委員)

国の霞が関の方がちょっとわかってらっしゃるのかとか、よくわからないんですけども。すいません。

(林業課長)

この比率ですが、この環境譲与税の関連の法律で定められておまして、今現在はこういった比率で

ございます。これについては、この1年くらいの間は何回か新聞報道等もございました。つい先日も中国新聞の1面の方にも、共同新聞の配信だったかと思えますけど、まさに委員が仰るこの辺の比率のところについても与党の方で議論の対象となっているようです。

詳しくは、12月末の税制改正大綱で方針が示されるのではないかと考えてございます。

(福田委員)

是非、人口比は下げてくださいように切に願う点でございます。東京の方のために山林を維持している部分が多々ありますので、人口比をする意味っていうのは私にはちょっとわかりかねるところがございます。これは現状であれば6年度以降も継続ですか。

(林業課長)

継続です。

(福田委員)

はい、わかりました。あと、これに関連して都府県への譲与税は2割から段階的に1割に移行することについて県のお考えは如何でしょうか。下げてもいいものなのでしょうか。

(会長)

総括官。

(山崎総括官)

本日も説明したとおり、県が直接森林整備に使うのではなく、人材育成ですとか、事業者の育成に使うような形にしております。今の現行予算のままでむしろ市町の方で森林整備をしっかりしていただきたいと思っておりますので、そちらの方が増えるということでもいいんですけど、先程もありましたように全体の中で配分とかについてはちょっと変更する可能性がありますので、そういったところにつきまして、動向を注視していきたいと考えております。

(福田委員)

要望ですが、この過疎化の中でちょっときつい言い方ですけども、県北の方々、未執行の安芸郡、要は人材がない自治体に使えと言えば先程のような、ちょっと庄原のよくわからないこの36㎡になぜ6,800万円もかかるのか。

執行しろ執行しろと言えば、無理な執行形態になってしまう恐れが強いので、私個人としては県の指導というのがやっぱりこの林業課・森林保全課の経験値の高い方々の指導を仰がないと、今あちこちでこの森林関係以外も全て失礼ながら市町の自治体の力が非常に落ちているように感じるため、要望をあげさせていただきました。

もう一つ、12ページですが、ご存知のとおり、山林の登記の問題が非常に社会問題化しておりまして、2024年から相続登記がやっと遅ればせながら義務化されます。非常に遅かったと思います。国の対応、これに関しては非常に遅かったと思います。

あちこちで、私の知り合いだけでも3代くらい前で森林の名義が止まってしまっている。これ、県と

してその辺り「もうどう考えたって死んじゃってるよ」という方々、割合どれくらいってというのはなんかこれって把握できていますか。実態を教えてください。

(山崎総括官)

実態は把握しておりませんので、今後こういう取り組みを進めるにつれて段々わかってくるかと考えています。

(福田委員)

その場合ですね、これ要望ですけれども、もちろん、弁護士さん、司法書士さんっていう法律の専門家の方の啓発・補助・サポートっていうのは重要なんですけれども、結局ですね、所有者の方々の意識「お金にもならない」、大変きつい言い方なんですけれども「お金にもならない山林」「やっかいなお荷物」と感じている方々が非常に多いんですね。だから動機付けがないんです。だから義務化したんだと思いますけども、その辺、優秀な官僚の方々にお知恵を絞っていただきまして、もう、本当に取り上げるくらい……。取り上げちゃうと国の負担になっちゃう部分もあると思うんですけど、すいません。ちょっと帯に短し襷に長しみたいな話をしてしまいましたけれども、この急傾斜地の多い日本・森林割合の高いこの日本において、この海と山とのバランスの中で一体どうしていくんでしょうかと。そこが見えないんですね。政治家の問題もあると思うんですけど、一体どうしたいんですかね、この日本という国を。

ニュージーランドやイギリスという同じような島国から学ぶべき点が多々あるのではないかと思います。ナショナルトラスト運動のイギリス・ニュージーランド、森林がすごく多いです。ニュージーランドとてもよく似ています。火山国・急傾斜地。すごく似ているので、是非その辺りからも何か得るものがあるのではないかと思いますので。

すいません、私の拙い現場経験から、海外旅行の経験からちょっと申し上げさせていただきました。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。お待たせいたしました。村田先生。

(村田委員(web))

はい、村田です。ありがとうございます。

(会長)

何か、最後ありましたら。

(村田委員(web))

はい、聞こえてますでしょうか。

(会長)

聞こえてます。

(村田委員(web))

資料1, 2とも関係がありますが, 林業は商品を生産する時間のスパンが非常に長いんですけれども, 他の1次産業, 農業も既にそうなっておりますように, マーケットイン型の商品生産をしていかないといけない, 作れば売れるっていうわけではありませんで, そうすると, 需要の把握が非常に大事になってきます。

需要を把握しても, 今から植えても商品が出来るのは数十年, 50年以上先になってきます。そのことを踏まえて, 森林環境税の使い道で, ただ単に森林大事にしましょうね, とか, 木を植えましょうではなくて使う側の消費者に対して, 利用促進に繋がるような, あるいは, そこで新しい需要ができるようなお金の使い方っていうのはされているんでしょうか。ちょっとそここのところ, 生産と消費を結びつけるうえで重要になってきますので気になりました。

(会長)

これに対して, いかがですか。

(山崎総括官)

どこまでマーケットインかというところもありますが, 今の進め方としては基本的にはマーケットイン, 需要に応じた木材を切って生産していくという取り組みを基本的にはしております。

その先の話になるんですけども, 今の既存の施策としましては「ひろしまの森づくり県民税」を活用して県産材を活用した住宅の支援を行っております。

あと, 先に説明したとおり, 本年度から木材利用の中で新たな商品開発に対する支援行っております。そういったものを活用しながら木材の需要拡大を施策のひとつとして取り組んでおりまして, 引き続き木材のマーケットインに向けて取り組んでまいります。

(村田委員(web))

伝統的に家を建てるとか, そういった伝統的な木材の使い方だけではなくて, もっと根源的に誰も見たことがないようなものを木材で作るっていうような, 見たことがないから「これ」っていうのが言えないんですけども, そういう消費の仕方っていうのもどこかに何かあるような気がします。

そういう間口が広がるような資金の使い方, 需要の掘り出し方っていうのを模索していかないといけないかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。村田先生, ありがとうございます。

(村田委員(web))

はい, ありがとうございます。

(会長)

予定した時刻がまいりました。皆様方には, 本当に貴重な意見を承りました。このことについては執

行部もちゃんとしてとらえて、真正面から対策を講じてくれるというふうに思っています。

また、委員の皆さん方にはいろんな分野の方々がお集まりでございまして、今日の意見等々お聞きになって、また、お帰りになってその職域の中、団体の中で反映ができれば幸いだというふうに思っております。

今、まさに山が動いているという時代を迎えました。どっちの方向、ベクトルを向けて行くかというのが今からの問題であろうかなというふうに、今日思ったような次第でありまして、新しい山の文化づくり、また、貴重な意見をいただきましたことを心から御礼を申し上げまして、今日の審議につきましては終わらせていただきます。

それではマイクを事務局にお渡しします。

(事務局 (橋本参事))

皆さま、どうもありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、総括官の方からご挨拶申し上げます。

(山崎総括官)

本日は長時間にわたり、たいへん熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。

皆様方から本日いただきました意見につきましては、内容について検討をしていきたいと思っておりますので、今後の林務行政につきましても引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

本日はありがとうございました。

(各委員)

ありがとうございました。